



子どもの補聴器購入費を助成します

(難聴児補聴器購入費助成事業)

～難聴児補聴器購入費助成事業とは～

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の、軽度・中等度の聴覚障害がある子どもで、補聴器を装着することで言語の習得等の効果が見込める場合に、補聴器の購入費用の一部を助成します。平成27年4月1日よりFM型受信機、ワイヤレスマイク、オーディオシューが新たに助成対象となりました。

子どものきこえは

軽度・中等度の難聴は、周りから聞こえているように見え、きこえが悪いと気づかれにくいですが、音として聞こえていても言葉として明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと、言葉の遅れや発音の誤りなど言語発達に支障をきたすといわれています。

早期に補聴器を装着することで、言語発達やコミュニケーション能力を高めることができます。

助成対象者

次の要件をすべて満たす、18歳未満の方

- ①町内に住所があること
- ②両耳の聴力レベルが70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと
- ③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方

助成金額

難聴の程度により定められた基準額の範囲内で、購入費用の3分の2

申請に必要なもの

- ①申請書(様式は健康いきいき課にあります)
- ②医師の意見書(様式は健康いきいき課にあります)
- ③補聴器の見積書
- ④印鑑

※購入前の申請が必要です。所得制限等がありますので事前にご相談ください。

申請・問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

子育てステーション『嵐丸ひろば』がオープンしました

平成27年4月4日、東武東上線武蔵嵐山駅橋上に、子育てステーション『嵐丸ひろば』がオープンしました。子育て支援拠点として、親子が一緒にふれあい遊ぶことができる施設です。

場所 武蔵嵐山駅橋上(菅谷100番地4)
 開館日 火・水・木・金・土
 時間 10時～16時(12時～13時を除く)



みんなで遊びに来て下さいね♪

問合せ 嵐山町子育てステーション 嵐丸ひろば ☎81-7941

5月12日は 民生委員・児童委員の日 5月12日～18日は 活動強化週間 です

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」を行動宣言に掲げ、安全で安心な福祉のまちづくりをめざし、多くの関係機関・団体等と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。毎年6月には、社会調査を行っています。



※民生委員マークの由来 民生委員マーク 幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716

嵐山町役場 長寿生きがい課内

地域包括支援センターです

シニアの皆さんの 総合相談窓口!

問合せ ☎62-0718

コバトンお達者倶楽部 町内登録店追加のお知らせ

5月から新たに、嵐山町社会福祉協議会が町内登録店に追加されました。

スタンプの条件

月・水・金の8時30分より嵐山町社会福祉協議会駐車場で行われるラジオ体操に参加(雨天中止)。水10時より社協コミュニティルームで行われる「ふれあいサロン」に参加(とも祝日・年末年始を除く)。詳細は、嵐山町社会福祉協議会(62-0722)まで 社協特典…スタンプ10個 バンドエイド…スタンプ30個 トートバッグ

※ご注意…スタンプカードは、地域包括支援

若年性認知症ってなんだろう?

認知症は、一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合に「若年性認知症」と言います。最近、こんなことはありませんか?

- ・職場で、今までやってきた仕事の手順が分からなくなり、時間がかかるようになった。
- ・生活の場で、普段、作り慣れている料理が作れない。
- ・趣味が突然できなくなった。
- ・車の運転中、どこを走っているのかわからなくなることがある。

若年性認知症の場合、多くの人が現役で仕事や家事をしています。仕事や家事でミスが重なっても、その原因が認知症とは思いません。疲れやうつ状態等、他の病気と思つて医療機関を受診し、誤った診断のまま時間が過ぎ、症状が目立つようになってからようやく認知症と診断された例も少なくありません。若い人にも認知症があることを理解しましょう。

気になる方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。又、厚生労働省が設置した若年性認知症コールセンター(運営主体：社会福祉法人仁至会)もご利用ください。

若年性認知症コールセンター

●電話番号…0800-100-2727 (フリーダイヤル) ●開設時間…月～土曜の10時～15時

時～15時(年末年始・祝日除く) URL <http://y-ninchisyotelnv/>

元気度チェック表を送付します

今年度から、元気度チェック表の対象者は「介護認定を受けていない在宅で過ごごしの70歳以上85歳以下の方」になりました。

5月下旬に、元気度チェック表を郵送しますので、チェック表を記入し返送をお願いします。結果をもとにアドバイス票を送付し、それぞれに合った教室をご案内いたします。ここで、昨年度の教室の様子をご紹介します。

平成26年度の教室

「元気はつらつ体操教室」に37名、「元気はつらつ口腔教室」に10名の方々が参加されました。写真は体操教室の様子です。



タオルを利用した体操も行っています!

体操教室内でも、口腔講座を行っています。